

平成 28 年度第 11 回石垣市教育委員会臨時会会議録

日時 平成 29 年 2 月 1 日 (水)
午後 2 時 00 分開会
午後 2 時 50 分閉会
場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	高 里 正 明
委 員	仲 山 久 紀
委 員	仲大盛 秀 彦
委 員	新 田 健 夫

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	大 得 英 信
総 務 課 長	天 久 朝 市
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	入 嵩 西 義 晴
総務課企画調整係長	宮 良 優 児
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍聴人 市民 10 名

報道関係者 5 名 (八重山毎日新聞、八重山日報、沖縄タイムス、琉球新報、石垣ケーブルテレビ)

議事

- (1) 議案第 58 号 石垣市立幼稚園の学級編制の特例に関する規則の制定について

開会 午後 2 時 00 分

石 垣 教 育 長

皆さんこんにちは。天候は小雨ながら、本日から千葉ロッテマリーンズのキャンプがスタートしております。本日は、5 人未満の幼稚園休園の件につきまして、最終決定を下すということで臨時会の招集をしたところであります。それではこれより、平成 28 年度第 11 回石垣市教育委員会臨時会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第 7 条に会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の議事については、公開とすることとしてよろしいですか。

各 委 員

はい。

石 垣 教 育 長

それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会

会議傍聴人規則第 5 条を読み上げます。

(石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げる。)

では次に、今回の会議録署名人についてですが、今回は、高里委員と仲大盛委員を指名します。よろしいでしょうか。

高里・仲大盛委員
石垣教育長

はい。

では次に、議事日程の決定についてですが、本日の議事は、議案第 58 号石垣市立幼稚園の学級編制の特例に関する規則の制定についての 1 件であります。本日の議事日程は、原案どおりとしてよろしいですか。

各委員
石垣教育長

はい。

それでは議事に入ります。本日の議題である議案第 58 号石垣市立幼稚園の学級編制の特例に関する規則の制定についてですが、昨年事務局において、休園対象となる 3 地区での幼稚園説明会、また、年明けから教育委員も自ら出向いて、陳情のありました今回休園対象となっていない他の 3 園についても交えたうえで、意見交換会を行ってまいりました。地域から多数の皆さんにお集まりいただき、たくさんのご意見をお伺いしました。また、地域からの意見を踏まえ、教育委員 5 人の間でもいろいろ議論を交わしました。昨日も、教育委員全員による勉強会・意見交換会を行い、その中で最終的な方向性を見出せたところでございます。今回提案する議案は、この方向性に沿ったものとなっております。それでは、議案第 58 号について、事務局より提案、説明をお願いします。

学務課長・総務課長
石垣教育長

提案・説明

ただいま学務課長、総務課長の方から説明がありました。幼稚園管理規則第 3 条の 5 人以上 35 人以下というのを 35 人以下に読み替えて適用することになります。そして、期限が平成 31 年 3 月 31 日まででありますので、2 年先送りということになります。今回の幼稚園管理規則の一部改正で、5 人未満は休園の対象となった背景について、ここで整理しておきたいと思えます。まず、過小規模の幼稚園における園児の学習、体験、遊びの教育環境について、より多くの子どもと学び合える集団的教育の環境や質の向上を整えることが挙げられます。一方で、幼稚園教諭 1 人当たりの受け持ち園児数に較差が大きく、その精神的負荷の緩和や労働の平準化を図ることも求められます。また、子ども子育て支援新制度によって保育環境に大きな変革がある中で、幼稚園での一時預かりの実施等によって幼稚園児数が増加しています。これまで 28 学級であったのが 31 学級編制となり、実に 3 学級の増となっております。必然的に、幼稚園教諭の確保が求められているところであります。しかし、31 学級編制の市立幼稚園において、本務教諭は 17 名で、残り 14 名は臨時的任用の教諭 3 名と労働協約に基づく賃金教諭で対応しているのが現状であります。これら、幼稚園行政において、改善が必要との観点から、幼稚園管理規則の一部改正を行いました。しかしながら、地域説明会や意見交換会においては、保護者や地域の意見を事前に聴くことなく進められたことにより、作業手順が違うとの意見や改正そのものに対する反対意見が多く寄せられています。教育委員の皆さんも地域に出向いて説明会をやってきたわけではありますが、実際に地域の声を聞いたうえでの感想やご意見を願います。

高里教育長職務代理者

先日の平久保の説明会でも話しましたが、実際に地域の意見を聞いてみますと、地域の子どもは地域で育てるという意見も出ていたように、少人数であ

っても地域でちゃんと子どもを育てているのだという自負を強く感じました。それと同時に、幼稚園が休園になると小学校の統廃合に繋がると心配されている部分も強く感じました。その中で、休園について今度の4月から強行するというわけにはいかないなと思ったのが正直な気持ちです。ただし、先ほど教育長が述べたように、いろいろな問題があるのも事実でありますし、我々は常に子ども達の学びの場として何が一番良いのかという部分を模索していかなくてはならない立場であります。単に白紙撤回ということではなく、ある程度の検討期間をおいて、もう一度総合的に考え直す必要があると思っており、そういう意味での2年間だと私は認識しております。1年では短すぎて準備できませんし、3年では間延びしてしまいますので、2年が妥当な線かなと思っております。ただし、2年後まで何もしないで、また5人未満は休園ということはありませんと、この2年間は、様々な地域や保護者の意見に対してどう答えていくのかという検討期間だと思っております。最後にもう1点言いたいのですが、私がこの問題意識を持ったのは、一昨年の学校訪問でひらくぼ幼稚園に行ったときです。園児が1人でありましたので、もっと同年齢の友達と遊んだり学んだりできる場であって欲しいなと思いました。先生が何か作業している時は、1人でポツンとしていたのが印象に残っております。ひらくぼ幼稚園の前は、へいしん幼稚園に学校訪問で行きましたので、その差というのが非常に大きいなと感じました。決して多ければ多いほど良いというわけでは絶対ありませんが、学び合うという部分で最低限の人数というのは必要だと強く感じました。それが5人なのかということについては、再考する必要があるとは思いますが、地域で子どもを育てているという地域の意見は強く心に響きましたので、どこかで並立していけるように、知恵を出し合わなければならないなと思いました。

仲 大 盛 委 員

地域の方々には多く集まっていたいただきまして、本当に良い意見を聞かせていただき感謝しております。集団での学び合いとしての環境を整えたいという気持ちは何ら変わっておりませんが、地域の思いとしては、地域の皆で地域を作り上げているのだ、子ども達を育てているのだという熱意をもの凄く感じました。子ども達にはより多くの友達と接し、関わりながら学んでいただきたいという思いは、先ほども言ったように変わっておりませんが、今後は、教育委員会と児童家庭課、他の市長部局や先生方を交え、子ども達のために、地域を盛り上げていくために、教育的観点からどうやっていけばいいのかという意見を出し合って、話し合いができるというような新たなシステムが必要ではないでしょうか。子ども達の環境を整えるためには、私たちもしっかりと案を練っていかねばなりません。2年という期限についても、1年ではこの話し合いをするにはかなり短いと思いますし、この話し合いの落としどころ見出せるという意味でも2年の期間が最適だと思っております。

仲 山 委 員

今回、地域の方々から本当にたくさんのご意見がありました。まず、今回の反省点としまして、保護者、学校、地域への事前説明がなかったことがスタートからの失敗であったなど、私も強く反省しているところであります。今後は、もっと地域に寄り添っていかねばならないなと思いました。先ほどもありましたように、地域の子は地域で育てると強い気持ちで各地域で見受けられました。一方、退職された教職員からは、私は賛同できます。是非進めてください。という声があったことも事実であります。今回、2年間先送りということになりますが、私達は子ども達の立場から、教育的観点

新 田 委 員

からこの決定をしまして、私としてもその考えに変わりはありません。今後の2年間は、子ども・子育て会議の十数名の委員も交えながら、地域からの声にもありましたが、石垣市オリジナルのプランについても検討し、進めていく必要があると思っております。

幼稚園教育において、なぜ集団なのかと考えてみました。学校教育法第23条第2項に、幼稚園教育は集団生活を通じて行うと規定されておりますので、これが根拠になるのかなと思います。そうすると集団とは何名なのか、1人では集団ではないし、2人ではペアですよ。ということからすると、集団というのは3人以上ということなのかなと思ひ、次に望ましい集団ということについて調べてみました。社団法人全国幼児教育研究協会というところが研究紀要を出しております、そこにこうあります。集団の形成過程を大切に、協同性の育ちを培うためには、1学級に3歳児で20人前後が一番望ましい。4・5歳児では、21人から30人の間が最も望ましいという研究成果が出ております。これらを踏まえ、幼稚園の中で集団生活をするということについて、私なりに考えてみましたので発表いたします。まず、幼稚園は、異なるタイプの子ども同士が共に生活をし、刺激を受けながら、1人では気づかなかったことに気づいたり、少人数ではできないことに取組む場であろう。2つ目に、共に楽しんだり、励まし合ったり、支え合ったりしながら、家庭ではできない複雑な心を育み成長していく場であろう。3つ目に、集団での遊びを通して自主性、協調性、意欲、思考力、人との関わり方が育つ場であろう。最後に、集団の中で生じる葛藤などの感情体験をさせることで、様々なハードルを乗り越え、大きな喜びが持てる場であろう。その他にもいろいろあるかと思いますが、私はこのように考えました。8月定例会では、私としてはこういった理由をもとに賛成いたしました。その後、地域の皆さんからいろいろな意見を聞いたわけでありましたが、地域や保護者の理解なしで事を進めるには無理があるなど感じました。ですから、提案されたこの2年間延期については基本的に賛成いたします。ただし、この2年間は、石垣島は1つという観点から、保護者、地域、市民、行政が知恵を出し合って、話し合って、是非とも解決に向けて努力していくことを望みます。

石 垣 教 育 長

あり方検討委員会の中での議論を受けて、私達は、教育委員会8月定例会において規則改正について議決しました。期間の短い中で進められたこと、保護者、地域への説明会が後手後手に回ってしまったことについては、非常にご迷惑を掛けてしまいました。深くお詫びを申し上げます。私も少人数の学校現場を経験してきましたが、月ごとや年間の教育カリキュラムを組む際、人数が少ないがゆえにより多くの準備が必要となる実態があります。人数が多い場合は、それぞれの子ども達の違う意見、違う遊びを取り入れていくことができ、考えの違いの発見や意見の交換ができるため、先生からの観点、子ども達の観点から見ても、人数がいる方が良いのではないかなと思っております。学校に対して地域がどのように関わっているのかという点では、学校の運動会などでは、多くの地域の方々と学校が連携しているのも事実であります。地域の子どもは地域で育てるという思いが非常に強く、子ども達の教育のために、保護者のみならず地域も一生懸命に関わっているわけであり、そして、子ども達も地域に見守られて育っていくため、地域に誇りを持ち、そうやって郷土を思う心が育まれていくのだなと強く感じました。保護者、地域から陳情の提出もありましたし、8,500人以上の署名も議会に提

出されました。繰り返しになるかもしれませんが、保護者や地域意見を事前に聞くことが大切でした。作業手順が違っていたことを深く反省いたします。子ども・子育て支援会議の論議を基に策定された石垣市子ども・子育て支援事業の内容が十分に承知されていなかったと感じております。また、今回の改正が待機児童解消に向けた保護者の働く環境の整備のためであることについて、理解いただけない部分がありました。併せて、過小規模幼稚園での教育から集団教育の意義についても、私達の説明不足により理解を図ることができませんでした。そして、保護者や地域の皆様にとって、今回の件が小中学校の統廃合に向けた一連の行財政改革ではないかという誤解が生じ、それを払拭することができませんでした。更には、幼稚園の休園は地域の衰退を招くものであり、市の推進する移住・定住促進と逆行している旨のご意見もございました。このようにたくさんのご意見がありましたが、これらのご意見を勘案して、全教育委員の意見を集約し、幼稚園管理規則改正の所期の目的は堅持しつつも、2年間先送りすることとなりました。今後、子ども・子育て支援事業の周知、並びに改善、検討するための時間としては、2年間は必要であろうと思料されるとし、今回の特例規則の提案であります。是非、市立幼稚園及び保育所のあり方検討委員会や子ども子育て会議で更なる議論、例えば説明会にて意見もありましたが、石垣市独自のオリジナル版を作っていくことも検討し、市民への周知が徹底され、子育て環境の整備を図っていくことを付帯意見として付けたうえで、今回の学級編制の特例に関する規則の提案であります。この提案について、委員の皆さんのご意見はございますか。

高里教育長職務代理者

先ほども述べましたが、2年間延ばすというのは単なる先送りではなく、その間に地域や保護者からの宿題に対して答えを用意し、課題解決に取り組むという期間であります。何もしないままだとまた同じことを繰り返すことになってしまいますので、先ほどの付帯意見については是非そのように進めてもらいたいですね。また、我々は教育委員会だから教育のことだけで進めるということでは通りませんので、このことについては市全体で考えるべきだと思います。そのための2年間の猶予期間、検討期間だと思っております。地域の皆さんにも参画していただき、学校教育の立場や地域の立場から意見し、石垣市全体で子ども達の成長に関われるようになればいいなと考えております。

仲 大 盛 委 員

先ほど話した新たなシステムですね、児童家庭課や市長部局、先生方や保護者、地域の皆さんと一緒に市全体で取り組むには、我々から発信していかねなければならないと考えます。そのための2年間、新たな環境を整えるための2年間だと思っております。子どもの居場所づくりや児童館等々も含めながら、スピーディに話し合いをもって進められればと思っております。

新 田 委 員

これだけ大きな問題となると、既存の組織だけでの解決は無理だと思います。しっかりとした新たな組織を作って、もちろんその中に地域の皆さんの代表も入ってもらったうえで、皆が意見を交えて課題解決に向けて進められる組織ができれば良いと思います。

石 垣 教 育 長

今回の管理規則の改正については拙速な取り組みであり、反省しているところでもあります。しかしながら、地域に入り、直に地域の意見を聞いたことは大変良かったと思います。幼稚園や預かり保育等の教育に関することだけでなく、地域振興の意見もありましたように、市全体として考えていく必要

各 委 員
石 垣 教 育 長

があるという、そのきっかけになったかなと思うところもあります。この特例規則には、先ほど述べた付帯意見を付けたうえで、今後ともしっかりと取り組んでいければと思っております。それでは、議案第 58 号石垣市立幼稚園の学級編制の特例に関する規則の制定については、原案可決としてよろしいですか。

はい。

それでは、議案 58 号は原案可決いたします。本日の臨時会の議事については以上となります。それでは、これで平成 28 年度第 11 回石垣市教育委員会臨時会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後 2 時 50 分